

1. 業務名

社会対話・協働の推進に関する業務

2. 所属及び就業場所

(ユニット名) 連携推進部

(室名) 社会対話・協働推進室

(就業場所) 茨城県つくば市小野川 16-2

(就業場所 変更の範囲) なし

(受動喫煙対策) 屋内禁煙、特定屋外喫煙場所あり

3. 募集人数

若干名

4. 業務の内容

研究所の活動および国内外の環境研究全体と、社会における環境問題・環境研究の様々なステークホルダーおよび市民との間の、双方向的な対話・協働を推進するため、以下の業務のうち、一つ又は複数に従事する。

- (1) 研究所と社会との対話機会としてイベントやステークホルダー対話会合等を企画・運営し、結果の整理・分析等をする業務
- (2) Webサイトの編集・掲載・運営およびソーシャルメディア等の編集・発信に関する業務
- (3) Webおよびソーシャルメディア等による情報の収集・整理・分析・報告書作成等の業務
- (4) 動画の制作やウェビナーなどのオンラインでの情報発信や対話機会を創出する業務
- (5) 研究所に対する、オンラインの専用フォーム等を通じた外部からのご意見・ご質問に、窓口として対応する業務
- (6) その他研究所の研究における社会対話・協働活動の支援全般

(業務の内容 変更の範囲)

国立研究開発法人国立環境研究所が行う、研究を除く業務全般

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下のすべての要件を満たすこと。

- (1) 採用時に科学技術コミュニケーション等に関する修士号以上の学位を有すること。またはこれらと同等以上の能力・経験を有すること（たとえば、関連する5年以上の実務経験を有すること）。
- (2) X（旧 Twitter）等のソーシャルネットワークによる発信の能力・経験を有すること。
- (3) Microsoft Word、Excel、PowerPoint を使用した各種資料作成を行う能力を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定。面接を行う場合には別途連絡をします。

(決定予定時期：2025年2月下旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真貼付、日中対応可能な連絡先を記載） 1部
- (2) 職務経歴書 1部
- (3) 今までの経験に基づく環境問題・環境研究に関する対話・協働への抱負（400字程度、形式自由） 1部
- (4) 必要に応じて「5. 必要とされる専門分野及び資格」に記載する能力・経験・資格等について証明する書類の写し
（応募書類の返却不可（選考後不採用となった場合は責任を持って処分します。））

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載してください。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣等）がある場合は、その旨も記載してください。

8. 応募方法

郵送または電子送付による。

（郵送の場合は封筒に朱書きで「社会対話業務 応募書類」と記載してください。）

（電子送付の方法については、2025年1月31日までに下記14.の担当者あてにメールで問い合わせをし、その際、メールの件名を「社会対話業務応募」と記載してください。）

9. 応募締切

2025年2月7日（金）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）フルタイム（週5日）※パートタイム週3～4日も可。応相談

（1日の勤務時間）フルタイム：7時間45分

パートタイム：7時間30分または6時間30分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給します。

基本給（日給）フルタイム：12,310円～17,420円

パートタイム：7時間30分勤務9,670円～15,520円

6時間30分勤務8,380円～13,450円（規程に基づき決定）

（試用期間）6箇月（試用期間中の労働条件同一）

（社会保険）国家公務員共済組合法、健康保険法、厚生年金保険法、雇用保険法及び介護保険法の定めるところによります。

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <https://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

2025年4月1日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より 2026 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により 2030 年 3 月 31 日（最長更新限度）までの間に限り、年度単位での更新があり得ます。

13. その他

本公募は科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律と労働契約法第 18 条の通算契約期間に関しては、以下を参照してください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000488206.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）連携推進部

（氏名）松橋 啓介

（Tel）029-850-2511

（E-mail）matuhasi（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

15. 公募番号

R07-E-012